

山形市営住宅「補充入居申込」について

市営住宅とは

- 1 住宅にお困りで比較的所得が低い方のための住宅です。
- 2 国の補助を受けて山形市が建設し、市営住宅管理センターが管理している住宅です。

民間住宅等との違い

- 1 入居できるのは、公営住宅法などの法律や条例に定められた入居資格を有する方です。
- 2 法律や条例等に従って管理運営されています。
- 3 経過年数や利便性を反映した家賃が設定されています。また、市民の税金や国の補助によって建設されているため、近隣の民間住宅より比較的安い家賃で入居いただくことができます。
- 4 入居者が納める家賃は、入居者（世帯）の収入認定月額（P7参照）によって決定されます。

申込みされる方にご理解いただきたいこと

- 1 住宅には建築から経過した年数に応じた傷みがあります。
- 2 危険性がなく日常生活に支障のない箇所の補修は行っておりません。
- 3 住宅内の下見はできませんが、希望者には市営住宅管理センターで間取図を差し上げます。
- 4 申込受付時に資格審査をしますので、書類不備での申込み、郵送による申込み等は受付することができません。

市営住宅位置図

山形市市営住宅管理センターホームページの、市営住宅一覧からご覧になれます。